

日台租税協定の概要と適用実務 ウェビナー

2022年7月1日~7月29日

ご挨拶とセミナー主旨

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

PwC 台湾日本企業部では、「日台租税協定の概要と適用実務ウェビナー」をオンデマンド配信する運びとなりましたので、以下の通りご案内申し上げます。

さて、2017年に日台租税協定が施行されて以来、当事務所では多くの日系企業に対し同協定の適用申請サービスを提供してきました。そこで、今回は PwC 台湾日本企業部のマネージャー 許大修が、同協定にて規定されている配当、ロイヤリティー、利息といった受動所得の低減税率と事業所得免税について、概要をはじめ適用や申請時の留意事項を当事務所の実務経験に基づき詳しくご説明いたします。また、最後に外国企業が検討可能なその他租税優遇措置についてもご紹介いたします。

ご多忙とは存じますが、本ウェビナーにご参加いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

PwC 台湾日本企業部パートナー 奥田健士

- **配信期間**：2022年7月1日（金）～7月29日（金）
- **使用言語**：日本語
- **費用**：無料
- **申込方法**：
会社名、参加者名、役職、電話番号、メールアドレスをご記入いただき、胡孟琪（moki.ko@pwc.com）まで電子メールにてお申し込みください。お申込みいただきました方には順次配信リンクを送信いたします。
- **締切**：2022年7月28日（木）
- **お問合せ**：胡孟琪（moki.ko@pwc.com） 電話：02-2729-6666 内線：23473
- **質疑応答**：
ご視聴後ご質問がある場合には講師の許大修（dah-hsiu.hsu@pwc.com）までご連絡ください。